

生徒心得

(1) 時 程

登校時間 8 : 2 0

下校時間 1 7 : 0 5

ただし、居残り活動の場合は 1 8 : 3 0 完全下校とする。

その際、顧問と生徒部の許可を必要とする。

(2) 一般的事項

- ① 挨拶はすべての始まり。
- ② 遅刻及び無断欠席・早退をしないこと。
- ③ 授業時間と休み時間の切り替え、チャイム着席、5 分前行動の励行を心がけること。
- ④ 登校から下校の間は、原則として外出を認めない。やむを得ず外出しなくてはならない場合には、担任に申し出ること。
- ⑤ 遺失物・拾得物があったときは、生徒部に届け出ること。
- ⑥ ガラスなど学校の施設、備品を破損した場合にはただちに生徒部に届け出ること。原則的には、弁済することになる。
- ⑦ 校内での掲示は、生徒部、生徒会の許可を得て所定の場所に行うことができる。ただし、基本的人権を損なうもの、営利を目的とするもの、著しく風紀を乱すものは許可されない。
- ⑧ 住所等の変更があった場合には、ただちに担任に届けること。

(3) 文武両道を目指す

勉強だけでなく、特別活動や行事にも積極的に取り組む。

(4) 身だしなみについて

- ① 服装は次の本校指定の制服を着用すること。

* 冬期（冬 1 0 月 1 日～5 月 3 1 日）は下記の冬服を着用すること。

〈男性型〉：ブレザー、白 Y シャツ、スラックス、ネクタイ、学校指定のニットベスト・カーディガン

〈女性型〉：ブレザー、白 Y シャツ、スカート・スラックス、リボン・ネクタイ、学校指定のニットベスト・カーディガン

* 夏期（6 月 1 日～9 月 3 0 日）は下記の夏服を着用すること。

〈男性型〉：白 Y シャツ、夏用スラックス、学校指定のニットベスト・カーディガン、ポロシャツ（白・紺）

〈女性型〉：白 Y シャツ、夏用スカート、学校指定のニットベスト・カーディガン、ポロシャツ（白・紺） ※夏用スラックス：希望者購入

※夏期のネクタイ、リボンは着用しなくてもよい。

※冬期、夏期の移行期間を前後1～2週間程度設定する。

②頭髪に関しては、染色・脱色はしない。また、パーマ等、髪に手を加えないこと。

履物については、2足制とする。校内では所定の上履きを着用すること。

(5) 交通ルールを守り、交通安全に気をつける。

①許可制とする。自転車登録用紙を生徒部に提出すること。

※「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に伴う自転車損害賠償保険等への加入を許可の条件とする。

②使用する自転車には、配布されたステッカーを後輪泥除け部分に貼ること。また、駐輪の際は必ず鍵を取り付け、所定の場所に置くこと。

③学校の近隣や駅前には自転車を放置しないこと。

④乗車時の注意

* ヘルメットを着用すること。

* 傘さし運転やスマートフォンの操作、イヤホンの着用等は禁止とする。

* 雨天時には必ずレインコートを着用すること

(6) 自動車・オートバイ（原動機付き自転車を含む）通学について

通学は、電車・バス等の公共交通機関又は徒歩、自転車とする。また、学校に自動車・オートバイ（原動機付き自転車を含む）を運転して来てはならない。

(7) アルバイトは原則として禁止。

・経済的理由等で家庭からの届出により学校が承認した場合は除く。

(8) 飲酒、喫煙、暴力行為、暴言、器物破損等絶対禁止。

(9) 貴重品の管理について：自己管理の徹底

・必要以上の現金や高価なものを学校に持ってこない。

・体育等で教室を離れる時は、貴重品をバッグや制服のポケットなどに入れず、自分のロッカーに鍵をかけるなど自己管理をきちんとすること。

・部活動時に更衣室や部室等に不用意に貴重品を置かず、必ず活動場所に持参すること。

(10) 携帯電話・スマートフォンの使用について

※『上水高校ケータイ・スマホ利用ガイドライン』を遵守。

・携帯電話。スマートフォンはロッカー管理を基本とする。

ただし、昼休み、放課後及び、授業やH R等で必要な場合のみ使用を認める

・SNSでのトラブル防止や個人情報の管理の徹底を図ること。

(11) その他（マナーに関すること）

① 授業や集会時、話を聞く態度を身につけること。私語をしないことなど、集団と自己のあり方についての心配りを身につけること。

② 校舎内やその周辺の清掃はクラス単位で分担して行う。ゴミ等は原則持ち帰りを基本とする。ゴミの分別を心がけ、美化に努めること。

以上